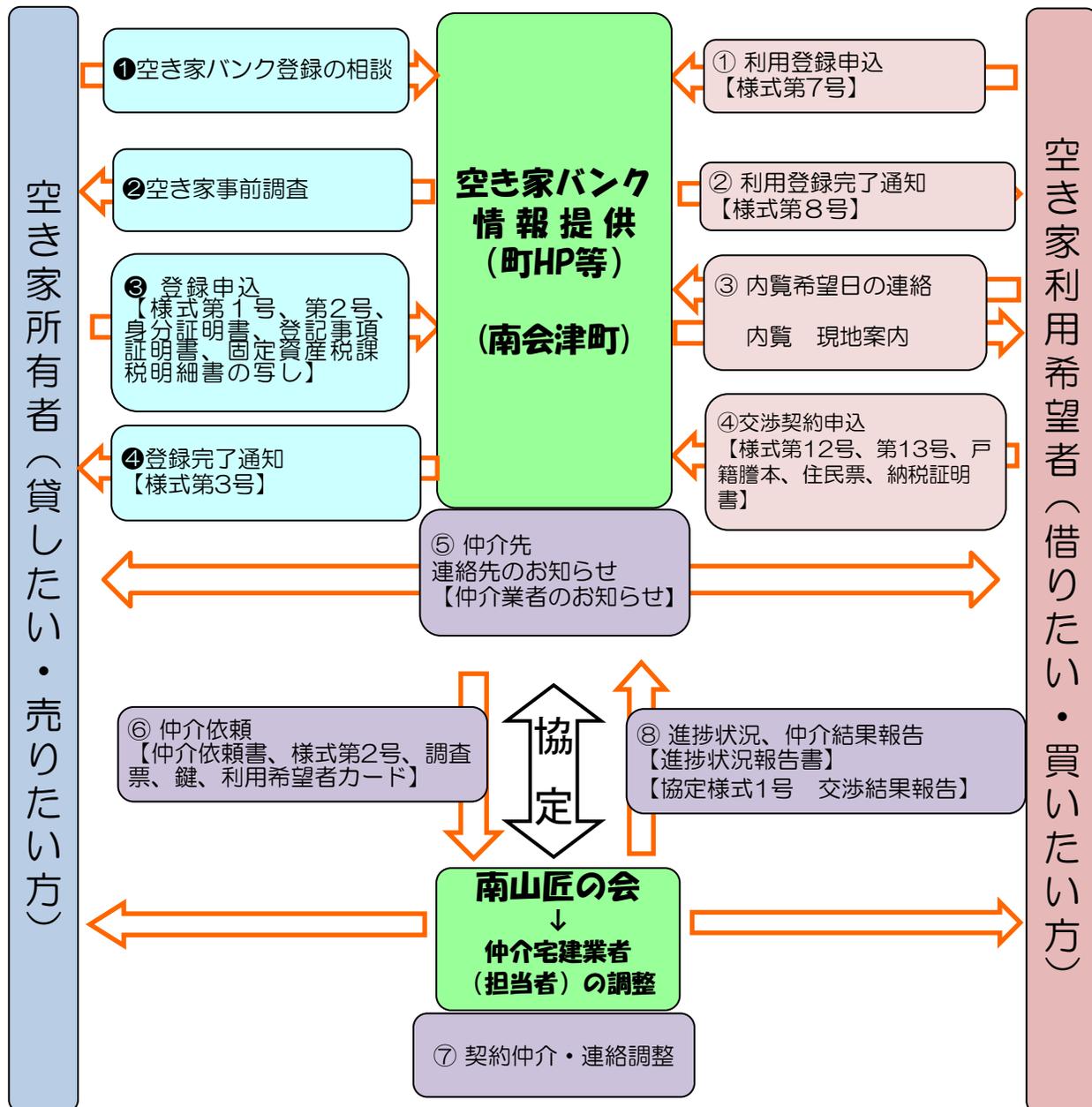


空き家バンク 契約までの手続き



南会津町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利用希望者間で行う物件の賃貸・売買等に関する交渉・契約に関する仲介行為は行いません。（空き家バンク仲介に関する協定を締結している『南山匠の会』を介して行うこととなります。）

また、契約後のトラブル等についても当事者間で解決してください。

空き家情報については、所有者の申請に基づき作成しています。実際の状況と異なる場合もありますので、現地確認（物件等調査）を行い、仲介業者に確認してください。